

## 「マザーズの信頼性向上のための上場制度の整備について」に寄せられたパブリック・コメントの結果について

当取引所では、マザーズの信頼性向上のための上場制度の整備について、その要綱を本年8月25日に公表し、9月24日までの間、広く意見の募集を行い、その結果、1件のコメントが寄せられました。

本件に関してお寄せいただいた主なコメントの概要及びそれに対する当取引所の考え方は以下のとおりです。

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
1	・ 株価を基準とした上場廃止基準は、株価操縦を誘発するリスクがあるため妥当ではない。	※ 新基準は、上場後短期間での経営の変質を未然防止するための仕組みとして導入しようとするものであり、今後マザーズの運営を続けていくに当たり必要な基準であると考えております。 なお、株価操縦については、売買監理及び売買審査上の問題として適切に対処することとなります。特に、上場会社自身が関与する場合には、市場の信頼を著しく毀損するおそれが高いため、上場廃止を含めた上場制度上の措置についても検討することとなります。 また、基準の内容は異なりますが、NYSEやNASDAQにおいても、株価を基準とした上場廃止基準が存在しております。

提出者：第一東京弁護士会 総合法律研究所 金融商品取引法研究部会有志

以 上